

回覧文書の取扱いについて（お願い）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、次の点にご注意ください。

- (1) 回覧文書の受渡しは、対面で直接行うのではなく、郵便ポストを利用するなど、できるだけ間接的に行ってください。
- (2) 回覧文書の閲覧はできるだけ速やかに行い、閲覧時には手洗いや手指消毒をするなど、感染防止対策にご協力ください。



回覧文書を市ホームページに掲載しています（お知らせ）

市内のすべての町内会・自治会に回覧をお願いしている文書のみ掲載しています。一部の町内会・自治会のみを対象とした文書は掲載していません。

【市ホームページ URL】 <https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/120300.html>

【二次元コード】



【問い合わせ先】

三原市 経営企画部 地域企画課

電話：0848-67-6184 FAX：0848-64-7101

Eメール：chiikikikaku@city.mihara.hiroshima.jp